

令和 6 年度 第 2 回東松山市成年後見推進懇談会

協議会について

令和 7 年 3 月 1 7 日（月）

社会福祉課

東松山市成年後見制度利用促進基本計画

※第三次東松山市地域福祉計画に包含（令和 7 年度～令和 1 1 年度）
資料参照

●地域連携ネットワークの構築

- 1 地域連携ネットワーク
- 2 中核機関
- 3 地域連携ネットワーク及び中核機関の役割

●市民後見人の育成・活躍

●東松山市成年後見センターの機能・拡充

●成年後見制度の利用支援

- 1 市長申立て
- 2 報酬助成

埼玉県内の協議会設置状況（令和6年4月現在）

●設置済 18市町

- ・委託（社会福祉協議会） 13市町
さいたま市、川越市、川口市、深谷市、上尾市
越谷市、桶川市、富士見市、三郷市、鶴ヶ島市
伊奈町、越生町、寄居町
- ・直営 5市町
志木市・和光市・坂戸市・鳩山町・横瀬町

東松山市における協議会の機能（案）

◆地域課題についての検討

- ・成年後見制度利用促進計画に係る検討
- ・権利擁護担い手の育成について
（市民後見人養成・活動等）

◆受任調整の仕組みづくり

協議会の設置時期（案）

- ◆令和8年4月～ 協議会設置
成年後見センター業務として東松山市社会福祉協議会
へ委託

協議会の委員構成（案）（参考：他市協議会）

※既存の懇談会を基本として協議会を位置付け

- | | |
|---------------|-----------------|
| ●弁護士 | ・ 障害者相談支援事業所 |
| ●司法書士 | ・ 居宅介護支援事業所 |
| ●社会福祉士 | ・ 介護・福祉サービス事業者 |
| ●民生委員 | ・ 医療機関 |
| ●地域包括支援センター | ・ 市職員など |
| ●障害者基幹相談支援事業所 | |
| ●成年後見センター | 家庭裁判所（オブザーバー参加） |